

令和6年度 第2回社会教育委員の会議

令和7年2月21日（金） 午後1時～2時30分
中央生涯学習センター5階 人材かがやきセンター研修室



- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 宇都宮市社会教育委員について
- 4 教育長あいさつ
- 5 議事

【報告事項】

- (1) 第66回全国社会教育研究大会茨城大会 参加報告について
- (2) 令和6年度 図書館事業に係る図書館参考人からの意見について

【協議事項】

- (1) 令和7年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について
- (2) 令和7年度 文化行政の基本方針及び重点施策について
- (3) 令和7年度 社会教育関係団体に対する補助について

6 その他

- (1) 令和7年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について
- (2) うつのみやこども賞40周年記念事業の開催報告について
- (3) リカレント教育の視察報告について

7 閉会

2 委員紹介

宇都宮市社会教育委員名簿

任期:令和6年7月1日~令和7年6月30日

1	石島 祐太郎	宇都宮工業高等学校長 (栃木県高等学校長会宇都宮支部)	11	小林 剛	宇都宮市青少年指導員会会長
2	永井 高穂	若松原中学校長(宇都宮市中学校長会)	12	前田 秀美	泉が丘小学校宮っ子ステーション 推進委員会会長
3	青木 孝浩	清原中央小学校長 (宇都宮市小学校長会)	13	鈴木 千明	家庭教育支援活動者
4	今井 政範	認定こども園さくらが丘理事長 (宇都宮地区幼稚園連合会)	14	川島 芳昭	宇都宮大学教授
5	佐藤 弘大	宇都宮青年会議所理事長	15	河田 隆 (委員長)	宇都宮共和大学教授
6	小林 純枝	宇都宮市スポーツ協会副会長	16	佐々木 一隆	宇都宮大学名誉教授
7	松本 弘元	宇都宮市文化協会常任理事	17	丸山 純一	文星芸術大学教授
8	石塚 勝	宇都宮市子ども会連合会会長	18	増渕 幸男	上智大学名誉教授
9	福田 治久	宇都宮市PTA連合会会長	19	成島 隆裕 (副委員長)	市議会議員
10	小松 整洸	宇都宮市地域まちづくり協議会副会長	20	山崎 昌子	市議会議員

3 宇都宮市社会教育委員について

2 宇都宮市社会教育委員について

職務

社会教育に関する計画を推進することや、教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関し意見を述べるもの
(社会教育法第17条)

委員構成

20名 (学校教育関係者4名 社会教育関係者7名 家庭教育関係者2名 学識経験者7名)
(宇都宮市社会教育条例第3条及び第4条)

任期

2年 (令和5年7月1日～令和7年6月30日)
(宇都宮市社会教育条例第5条)

会議回数

2回 (7月・2月)

2 宇都宮市社会教育委員について

○ 主な協議事項

- ・ 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画について
- ・ 社会教育関係団体に対する補助について
- ・ 社会教育行政の基本方針及び重点施策について など

○ これまでの協議事項

- ・ 昭和57年度(建議)「地域社会における青少年教育のあり方について」
- ・ 昭和59年度(答申)「多様化,高度化する社会に対応した公民館の機能と組織体制について」
- ・ 昭和63年度(答申)「成人の日の行事について」
- ・ 平成 2年度(答申)「生涯学習推進に伴う公民館のあり方について」
- ・ 平成 4年度(答申)「成人の日の行事のあり方について」
- ・ 平成12年度(意見書)「生涯学習社会における今後の公民館のあり方について」
- ・ 平成13年度(意見書)「(仮称)宮っ子育成の日について」
- ・ 平成18年度(意見書)「家庭と地域の教育力向上に関する意見書」
- ・ 平成22年度(答申)「宇都宮市における今後の「成人教育」のあり方について」
- ・ 平成26年度(提言)「社会の要請」と求められる学習について
- ・ 令和 元年度(答申)「成年年齢引き下げに伴う宇都宮市成人式のあり方等について」
- ・ 令和 3年度(提言書)「『社会の要請』と課題解決に向けた取り組みについて」

4 教育長あいさつ

5 議事

【報告事項】

(1)第66回全国社会教育研究大会茨城大会

第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会

第10回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会

参加報告について

5 議事【報告事項】 (1)第66回社会教育研究大会茨城大会 参加報告 大会概要

1. 大会スローガン

「彰往考来(しょうおうこうらい)」

～ 人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育 ～

2. 研究主題

誰一人として取り残さない社会を目指す社会教育の在り方

～子どもたちの健全な成長を支える～

3. 開催趣旨

- 「彰往考来」とは、水戸市の藩主であった徳川光圀の業績にゆかりのある言葉で「過去をあきらかにして未来を考える」という意味であり、これからの社会教育活動を実践する上で必要と考え、テーマに設定した。
- 従来より、子どもたちの体験活動不足と、それに伴う諸問題が指摘されている。更に近年は不登校・引きこもりの増加、貧困・ヤングケアラーなど子どもの健全な成長を阻む問題が生じており、その解決が望まれている。
- 子どもたちの健全な成長を支援するために、問題解決に地域ぐるみで取り組める社会教育の在り方について検討、実践していくことが求められている。

5 議事【報告事項】(1)第66回社会教育研究大会茨城大会 参加報告

大会内容

令和6年10月24日(木) ※全体会

(1) 歓迎アトラクション

偕楽園記暗唱 等

(2) 開会行事

(3) 記念講演【名字研究家 高信 幸男氏】

テーマ「あなたの知らない苗字の世界
～苗字には隠れた日本文化がある～」

(4) シンポジウム

テーマ「子どもたちの成長を支えるために
社会教育は何ができるか」

コーディネーター

文教大学教授 金藤 ふゆ子氏

シンポジスト

茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田 能洋氏

大洗町教育委員会教育長 長谷川 馨氏

NPO法人たまり場ぽぽ代表理事 早川 愛氏

(5) 閉会行事

令和6年10月25日(金) ※分科会

第1分科会 「地域と学校の連携・協働」

第2分科会 「家庭教育の充実支援」

第3分科会 「若者の主体的活動の促進」

第4分科会 「社会絵的包摂の実現」

第5分科会 「社会教育委員の役割」

テーマ

「あなたの知らない名字の世界 ～名字には隠れた日本文化がある～」

講師

名字研究家 高信 幸男（たかのぶ ゆきお）氏

1956年茨城県大子町生まれ。高校生のときから趣味で名字研究を始め、今年で51年目を迎える。全国を旅しながら名字を収集し、それらの名字の由来やエピソードを本に書いたり、講演会で発表したりしている。

著書に「ご当地珍名見つけ隊～高信先生の全国行脚～」などがある。

概要

1.名字とは

- ・「名字」「苗字」「氏」の違い
- ・なぜ「苗」という字なのか

2.名字の歴史

- ・戦と名字
- ・日本の名字の数⇒約13万!

3.名字の地域性

- ・地域ごとに多い名字は違う
- ⇒栃木県で多い名字は?

4. 珍名

- ・条件
- ⇒①難読 ②読めるが名字としてどうか?
- ③数が少ない

5.全国の珍しい名字の紹介

- ・関東⇒一寸木 四十八願 舍利弗
- ・他 ⇒及位 祖母井 飯酒盃

6.名前と名字の関係

阿井卯栄雄

テーマ

「子どもたちの成長を支えるために社会教育は何ができるか」

講師

コーディネーター




文教大学教授 金藤 ふゆ子 氏

シンポジスト

茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田 能洋 氏

大洗町教育委員会教育長 長谷川 馨 氏

NPO法人たまり場ぽぽ代表理事 早川 愛 氏

事例① 横田氏	事例② 長谷川氏	事例③ 早川氏
<p>【母語が外国語の子どもの支援】 日立市は外国人が多く，日本語が分からないことが原因で苦勞する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学通知が読めない ・戸籍があっても就学していない外国人 ・金銭面 	<p>【地域を巻き込んだ学校づくり】 「大洗うみ・まちコミュニティスクール」を推進し，「郷土を愛する児童の育成」や「地域の活性化」を目指して活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは教育できない ・地域は学校を核に発展していく 	<p>【母親を孤立させないために】 ひたちなか市は転入者が多く，孤立した子育てになりやすい。孤立した子育ては虐待を生みやすいなど，子どもにとっても良くない。</p>
<p style="text-align: center;"></p> <p>日本語が分からないという理由で，児童生徒の学習機会が奪われないようにする</p> <p>今後の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前のプレスクールや，来日後のプレクラスの制度化 ・オンライン日本語学習 ・自主夜間中学校 	<p style="text-align: center;"></p> <p>「絆づくりは夢づくり」</p> <p>地域と共にある学校づくりや、学校，家庭，地域連携の充実を図る。</p> <p>今後の方針</p> <p>地域の人，子ども達とwin-winの関係になれるように，計画段階から子どもに関わってもらう。</p>	<p style="text-align: center;"></p> <p>「ママに寄り添う」子育て支援を重視</p> <p>「NPO法人たまり場ぽぽ」を設立。スタッフは地域の子育て経験者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームスタート（家庭訪問型子育て支援） ・プレイパークひたちなか ・子ども食堂ハ口の森 ・外国人ママ支援VOICE

テーマ 家庭教育の充実支援

視点 学習機会や情報の提供、相談体制の整備等社会全体で家庭教育を支援する体制づくりについて

助言者 茨城キリスト教大学教授 中島 美那子氏

発表者 **鹿児島県** 「子育て支援」のプラットフォーム
～子育てを軸に、楽しくつながる～
喜入子育てコミュニティ KADAN 代表 亀井 愛子 氏

茨城県 鹿嶋市家庭教育支援チームの取組
鹿嶋市教育員会社会教育課副参事 岸根 健二 氏

テーマ 「子育て支援」のプラットフォーム ～子育てを軸に、楽しくつながる～

概要

「子育ての孤立感を解消するために地域の情報を届ける」という目的のもと、保護者が集まるイベントの開催や他団体との連携、空き家を活用したコミュニティハウスの運営、子ども食堂の運営などを行う「喜入子育てコミュニティKADAN」の活動を紹介。

成果

物理的な活動拠点ができたことにより、「ここに来れば誰かに会える」という「居場所」を作ることができた。拠点ごとにSNS運営を行うことで、設立時の目標である「情報を届ける工夫」ができています。

展望

活動を続ける中で多くの繋がりが生まれ、繋がった仲間がもっているスキルで個々の悩みだけでなく地域の悩みも解決できる団体へとステップアップしてきたので、これからもスピード感をもって柔軟に動くことができる団体であるために信頼を積み重ねていきたい。

所感

「子育て」が「孤育て」にならないために、地域の情報を届けることでつながりが生まれているということが印象的だった。つながりが生まれることでコミュニケーションの機会が増え、個々の悩みだけでなく地域の悩みも解決できているところから、地域の課題解決法のヒントにもなった。

テーマ 鹿嶋市家庭教育支援チームの取組」

概要 育てにくさを感じている保護者に寄り添う支援の充実として、「訪問型家庭教育支援」を行う鹿嶋市家庭教育支援チームの活動内容や組織体制、関係機関との連携などの紹介と活動を通しての成果と課題について発表。

成果 子育てに不安を感じている保護者と相談をしていくうちに、保護者が「こうしよう」と自己決定することができる場面が多く見られた。チラシの活用により、取組を周知したことで保護者が安心して相談をすることができた。再訪問の申込にQRコードを活用したことで面会の件数が増えた。

展望 数年後を見越した支援員の人材確保を行っていく。
研修や社会教育委員からの助言をいただく機会を充実させ、支援員の資質向上につなげていく。

所感

小学校入学前の全戸訪問で悩みを解決してくことは、宇都宮市の就学時健康診断での親学出前講座に通ずるものを感じた。宇都宮では3歳児の全戸訪問を行っているが、再訪問の予約にQRコードを使うなど、参考になる部分も多かった。訪問で直接話すことは家庭教育に不安がある保護者にとって有効であることを再確認できた。

テーマ 若者の主体的活動の促進

視点 若者(中高生,大学生等)の地域活動への参画及び地域活動の担い手育成について

助言者 茨城キリスト教大学兼任講師 池田 幸也氏

発表者 **北海道** 人と人のつながりが生み出す場づくり
厚真けん玉クラブ代表 斉藤 烈氏

茨城県 前に踏み出す力
～様々な変化に柔軟に対応できる人材を目指して～
水戸市教育委員会生涯学習課社会教育主事 石井 浩司氏
水戸市サブリーダーズ会会長 金成 大智氏
みと青年会会長 関山 瑠眺氏

テーマ 人と人のつながりが生み出す場づくり

概要

厚真けん玉クラブ（2018年5月14日発足）

幼児から大人まで、40名以上の会員が所属している。「いつでも、だれでも、どこでも」できるけん玉を活用して、立場や世代を越えてつながるコミュニティ創りを目的にしている。2018年9月6日に起きた北海道胆振東部地震を契機に、「人と人が平時からつながっている町」を重視するようになり、本クラブができることに本気で取り組むようになった。けん玉で遊ぶのはもちろん、けん玉以外の活動も大切にしており、「けん玉×カレー」や「けん玉×除雪」など、ユニークな活動を展開している。

成果

クラブ活動を続けて6年、「あいさつ以上の会話」をできる人が増えた。あいさつ+αの会話ができるようになり、「人と人との弱く多様につながっている状態」が生まれ始めた。

展望

クラブに参加するハードルがなく、「いつでも、どこでも、だれでも」参加可能なクラブにしたい。
⇒コミュニティを閉ざすのではなく、シェアすることで人とつながる好循環を大切にしたい。

所感

身近なおもちゃを使うことで、立場や世代を越えた関係性を築きやすいという点に目から鱗が落ちる思いだった。遊ぶことを通じて、町民同士のつながりをゆるく築くことが、町の未来を創り、山積する課題を解決する一助となるという考え方を自身も持ちたいと感じた。

テーマ

前に踏み出す力 ～様々な変化に柔軟に対応できる人材を目指して～

概要

若者たちが社会奉仕体験活動に参加する機会を作り、主体的かつ能動的な活動の促進に努める。

(1)高校生ボランティア

生涯学習課が、高校生の意欲を吸い上げ、市の主催事業におけるニーズに結び付けている。

(2)水戸サブリーダーズ会(1975年発足)

高校生のボランティア団体。イベントのサポートや、自己研鑽のための研修を行っており、最も力を入れているのは「自分たちで事業を企画、開催すること」。実績として「宿題お助け隊」「中高生カフェ」などがある。

(3)みと青年会(1981年発足)

市内の18～30歳の大学生、社会人のボランティア団体。「水戸市を盛り上げる事業」や社会貢献事業を実施。

成果

(1)、(2)の活動においては、参加者たちの自己肯定感や自己有用感が高まり、(3)においては地域社会とのつながりを感じたほか、共生社会について学んだという成果が得られた。

展望

- ・地域で活躍するプレイヤーと若者を結び付け、次世代のプレイヤーの育成につなげたい。
- ・①前に踏み出す力②考え抜く力③チームで働く力を身に着け、変化に対応できる人材を育てたい。

所感

高校生をはじめとした若者の「何かをやりたい」という意欲を見過ごさず、適切に拾い上げて、その先につなげていく取り組みがとても素晴らしいと思いました。特に水戸サブリーダーズ会は高校生の会長本人が登壇、発表し、質問などにも答えていた点が印象的で、「大人に求めることは？」という問いに「見守ってくれる存在であること」と答えていました。

【報告事項】

(2)令和6年度 図書館事業に係る
図書館参考人からの意見について

5 議事【報告事項】

(2)令和6年度 図書館事業に係る図書館参考人からの意見について

◎ 趣旨

令和6年11月14日に図書館参考人から「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」の図書館事業について意見聴取したためその結果を報告するもの

1 図書館参考人について

図書館事業について専門的かつ幅広い意見を聴取することを目的として設置（任期2年）

宇都宮市立図書館参考人名簿（任期：令和6年6月1日～令和8年3月31日）

1	吉田 正道（よしだ まさみち）	栃木県教育委員会事務局 生涯学習課
2	吉澤 麻衣子（よしざわ まいこ）	栃木県立図書館
3	篠原 良一（しのはら りょういち）	公益財団法人 栃木県産業振興センター
4	小林 崇宏（こばやし たかひろ）	栃木県高等学校教育研究会図書館部会
5	谷黒 潤（たにくろ じゅん）	宇小教研図書館部会
6	大橋 幸雄（おおはし ゆきお）	作新学院大学
7	麦倉 仁巳（むぎくら ひとみ）	社会福祉法人 宇都宮市障害者福祉会連合会
8	桐生 雅美（きりゅう まさみ）	宇都宮子どもの本連絡会
9	永井 寛（ながい ひろし）	宇都宮市地域まちづくり推進協議会
10	中村 周二（なかむら しゅうじ）	利用者代表（公募）

(2)令和6年度 図書館事業に係る図書館参考人からの意見について

2 各事業に対する主な意見

施策1 学習意欲の向上に資する取組の推進

事業番号2 デジタル技術を活用した学習, 読書機会の充実

事業番号7 子どもの読書活動の推進

【子どもの読書活動推進における「宇都宮市電子図書館」の活用について】

- ・ 学校希望図書サービスをデジタル(電子図書館)でもやってもらえるとよい。アクセス制限がなく同時に何人もが閲覧できる「読み放題パック」が導入されれば, 学校でも活用できるのではないかと思う。
- ・ 電子書籍は, 音声読み上げ機能が備わっているものがあり, 図書館で静かにできない特性を持つ子どもであっても, 自宅で読書ができ, とてもよい。
- ・ これまで電子図書館の存在を知らなかった。子どもたちはスマートフォンで見られれば使うと思うので, PRを充実させれば, 登録者数も増えると思う。

施策9 学習や活動を促進する環境づくり

事業番号56 視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実

【読書バリアフリー事業の推進について】

- ・ 郵送貸出, 音訳・点訳資料製作等による読書バリアフリー資料(アクセシブル資料)の提供, 対面朗読サービスなど, 障がいを持つ本人への支援はとても充実していると感じた。
- ・ 平等に教育を与えるためには, 読書バリアフリーが大切である。図書館の読書バリアフリー資料を, 授業で使用できる教材のような形で周知してはどうか。多くの小学校で, 福祉をテーマにした授業を行っているが, その中で教材として読書バリアフリー資料を活用することで, 子どもたちにも知ってもらえる。
- ・ 図書館の窓口に据え付けられている「コミュニケーションボード」は障がい者にとってわかりやすく, また, 英語もあるため外国人にも対応できてよい。また, 布絵本は, 家庭内での親子・祖父母と孫の間のコミュニケーションにも便利でよい。
- ・ 障がいを持つ子どもたちの学級で絵本の読み聞かせを行う際に, 布絵本などの読書バリアフリー資料の紹介ができるとよいと思う。
- ・ 静かにしてられない子ども・障がい者のための騒いでも大丈夫なスペースや, 逆に刺激があると困る方のためのスペースが確保できると, 図書館の利用率もあがるのではないかと思う。

施策9 学習や活動を促進する環境づくり

事業番号55 生涯学習センター施設, 図書館施設の利用促進

事業番号56 視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実

- ・ 南図書館はバリアフリーが進んでいる施設だと思うが, 中央図書館は階段や段差があり使いにくい。車いす利用者にとって, 南図書館はスペースが広く, 周りの人に気を遣わせないような空間がある。利用する側はバリアフリーの情報を事前にHPで知りたいので情報をもっと発信してほしい。

施策10 学習や活動を支える機能の充実

事業番号61 ビジネス活動に必要な資料・情報の提供

- ・ 産業振興センターでは東図書館を会場として月に2回, よろず支援拠点の講座を実施している。知的財産支援やプロ人材育成などの取組も行っているため, 今後, よろず支援拠点以外の事業についても協力・連携をしていきたい。

【協議事項】

(1)令和7年度社会教育行政の基本方針
及び重点施策について

5 議事【協議事項】

(1) 令和7年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

◎ 趣旨

令和7年度における社会教育行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

Ⅰ 基本方針

本市を取り巻く社会環境は、人口減少や少子化、超高齢社会の進行、感染症による生活様式・価値観の変化、地域における人間関係の希薄化、情報通信技術（ICT）の劇的な進化、グローバル化の一層の進展など、多岐にわたって変化しており、それに伴い生じる課題も多様で複雑なものになっている。

このように社会環境が変化し、多様で複雑な課題が生じる中においても、市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会の実現が重要である。

こうしたことから、「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」の目標達成に向け、令和7年度においても、後期計画の特徴である「デジタルの活用と地域共生社会」「読書活動の推進と課題解決力の向上」「大学・企業等との連携と人材育成」が着実に実現できるよう、生涯学習課を中心とした生涯学習センターや図書館、企業等との連携を強化する。

5 議事【協議事項】

(1) 令和7年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

2 重点施策

(1) 個人の主体的な学習の推進に資する施策

- ・「デジタル技術を活用した学習, 読書機会の充実」

誰もが、いつでもどこでも学べる機会や環境の充実に向けて、スマホ等を活用した講座やデジタル技術を活用した多人数による同時アクセスが可能となる電子書籍サービスの導入など

- ・「学び直しの支援」

スキルアップや再就職等に向けた学び直しを支援するため、高等教育機関と連携し、社会人の学び直しの機会の拡充など

(2) 地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動に資する施策

- ・「『親学』の推進」

家庭の教育力向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や情報誌の発行など

- ・「魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実」

地域の実情に応じて円滑に活動を実施するため、地域学校協働活動推進員の育成やコミュニティスクールのモデル事業の検証結果を踏まえた「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化・活動支援

- ・「宮っ子ステーション事業の充実」

子どもの家にWi-Fi環境を整備し、1人1台端末を用いた学習を推進

(1) 令和7年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

(3) 学んだ成果を生かした活動の推進に資する施策

- ・「NPO・大学・企業等と連携した学習の推進」

企業・団体等の持つ最新技術や情報、ノウハウなどを生かした学習機会の提供や、学習を通して、企業・団体等と学習者や地域が結びつく機会の創出

- ・「地域の教育活動の担い手の育成」

地域教育活動の中核を担うコーディネーターを育成・支援するプログラムの実施や、学んだ成果を地域の教育活動へと生かしていくための仕組みづくり

(4) 学習や活動を支え、促す環境づくりに資する施策

- ・「生涯学習センター施設、図書館施設の利用促進」

生涯学習センター、図書館における部屋の貸し出し等、学習や活動の場を提供していくとともに、令和7年4月から「公共施設予約システム」導入による利用のしやすさや利便性を向上させる環境整備

- ・「視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実」

障がいの有無に関わらず読書に親しめる環境を作るため、アクセシブルな資料・情報の作成・収集・提供（布絵本の導入）、障がいの種類・程度にあわせた円滑な利用の支援

【協議事項】

(2)令和7年度文化行政の基本方針
及び重点施策について

5 議事【協議事項】

(2) 令和7年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

◎ 趣旨

令和7年度における文化行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

Ⅰ 基本方針

国の第2期文化芸術推進基本計画において文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉としており、「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく「文化芸術を通じた地方創生の推進」や「デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進」などを重点取り組みとして推進している。本市においても、「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」に掲げる「魅力創造・交流の未来都市」の実現に向け、「人」づくりや「デジタル」の積極的な活用を進めながら、文化活動環境の充実や文化資源の保存・活用などの課題に取り組むことが求められている。

こうした時代の潮流・ニーズを的確に捉えながら、「宇都宮市文化振興基本計画」及び「宇都宮市歴史文化基本構想」に基づき、「文化を身近に感じ、活動できる環境づくり」や「文化をつなぐ人材育成」、「宇都宮文化の創造・継承」、「文化を活用したまちづくり」に取り組むとともに、庁内外の関係機関等との連携のもと、文化の薫るまちづくりを一体的に推進していく。令和6年度には、「宇都宮市歴史文化基本構想」のより一層の推進のため、「宇都宮市文化財保存活用地域計画」を策定した。

また、令和7年度は「第2次宇都宮市文化振興基本計画」の最終年度であり、時代やニーズの変化に対応しながら本市文化施策を総合的かつ効果的に展開するため、「(仮称)第3次宇都宮市文化振興基本計画」を策定する。

5 議事【協議事項】

(2) 令和7年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

2 重点施策

(1) 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

市民が暮らしの中に文化を取り入れやすくするため、質の高い文化芸術に触れる機会の創出や文化芸術活動の発表・鑑賞の場の充実を図る。

- ・ 市民や子どもたちの文化芸術活動の成果発表や鑑賞機会を提供するため、文化団体や教育機関と連携して「宇都宮市民芸術祭」や「うつのみやジュニア芸術祭」を開催
- ・ 文化会館において、「劇団四季ミュージカル鑑賞会」や「オーケストラ鑑賞講座『ファミリーコンサート』」などの教育普及事業を実施するほか、日本を代表するオーケストラ「東京フィルハーモニー交響楽団演奏会」など、幅広い芸術鑑賞機会を創出
- ・ 文化会館において、市内専門学校と連携した卒業公演の開催や、市内企業と連携したワークショップの開催など、地域連携事業を実施
- ・ 宇都宮美術館において、19世紀以降、政教分離政策の中、フランスを中心に活躍した美術家によって生み出された作品の数々を紹介する展覧会「ライシテ展」や、童謡「ぞうさん」の作詞者として親しまれる詩人まど・みちおの絵画世界を紹介する「まど・みちお展」などの多彩な企画展を開催
- ・ 宇都宮美術館において、学校・家庭・美術館内で収蔵作品を閲覧できるように、収蔵作品のデータベースを引き続き整備・公開

(2) 令和7年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

(2) 文化をつなぐ人材育成の推進

本市の貴重な文化資源を守り次世代に引き継いでいくため、担い手や後継者の育成を図るほか、伝統文化の保存や継承に取り組む団体の支援を推進する。

- ・ 将来を担う子どもたちが、様々な伝統文化や芸術に触れる機会を創出するため、「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」、「宇都宮美術館訪問鑑賞事業」等を開催
- ・ 祭りや民俗芸能、伝統料理など地域固有の伝統文化に対する市民の意識高揚を図るため、「宇都宮伝統文化連絡協議会」と連携して「伝統文化フェスティバル」や「伝統文化講座」等を実施
- ・ 文化財愛護団体や文化財ボランティアなど市民主体による文化財の保存・活用の取組への支援を推進
- ・ 邦楽や茶華道、ダンスなど幅広い文化芸術の振興と担い手の育成を図るため、「宇都宮市文化協会」と連携して「ふれあい文化教養講座」や「文化協会まつり」等を実施

(2) 令和7年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

(3) 宇都宮文化の創造・継承の推進

本市の歴史文化に対する市民の興味関心や理解を深めるとともに、歴史文化資源を地域や社会全体で継承していくため、調査・研究や公開・活用、普及啓発等の取組を推進する。

- ・ 「宇都宮市歴史文化基本構想」で設定した「中世宇都宮氏」・「交流都市宇都宮」など本市の歴史の特色や魅力をまとめた8つのストーリーや、宇都宮城の再現VR(バーチャルリアリティ)などを活用した歴史文化資源の普及啓発を推進
- ・ 令和2年度に創設した「みや遺産制度」により、地域において大切に守り引き継がれてきた歴史文化資源を市民全体で共有するとともに、保存・活用に取り組む団体への支援を実施
- ・ 「宇都宮市歴史文化基本構想」のアクションプランとして令和6年度に策定した「文化財保存活用地域計画」に基づき、指定文化財や重要文化的景観、みや遺産等の文化財の保存・活用を推進
- ・ 日本遺産「大谷石文化」の保存・活用を図るため、官民連携の「宇都宮市大谷石文化推進協議会」を核に普及啓発や情報発信のほか、ガイド養成による人材育成やサポーター制度の運用などの環境整備を実施

(2) 令和7年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

(4) 文化を活用したまちづくりの推進

文化の持つ価値や魅力を地域活性化に生かしていくため、本市にゆかりのある文化資源を核とした普及啓発や情報発信等の取組を推進する。

- ・ 本市の文化資源である「百人一首」を活かしたまちづくりを推進するため、「百人一首市民大会」「蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」の開催や普及啓発事業を実施
- ・ 本市の文化資源である「ジャズ」を中心とした音楽のまちづくりを推進するため、「市民向けジャズセミナー」や「小中学校への講師派遣」など普及啓発事業を実施
- ・ 全国的にも稀有な「うつのみや妖精ミュージアム」において、妖精資料を活用した企画展や講演会等を実施
- ・ 日本遺産「大谷石文化」を活かした歴史文化の理解促進を図るため、大谷コネクト（宇都宮市大谷観光周遊拠点施設）における日本遺産構成文化財の写真パネル展示などの普及啓発事業を実施
- ・ 本市と友好都市を締結しているうるま市との間で、両市でそれぞれ守り受け継がれている歴史や誇るべき芸術文化、伝統文化を相互に発表できる機会を設けるなど、市民が歴史・芸術文化の理解を深められるような交流事業に取り組む。
- ・ 令和7年度は、本市文化施策を総合的かつ効果的に展開するため、「（仮称）第3次宇都宮市文化振興基本計画」を策定する。

【協議事項】

(3) 令和7年度社会教育関係団体
に対する補助について

5 議事【協議事項】

(3) 社会教育関係団体に対する補助について

【趣旨】

令和7年度の社会教育関係団体に対する補助金交付にあたり、社会教育委員の会議から意見を聴取するもの

1 社会教育関係団体への補助金交付の条件

- (1) 本市に事務所を置き、本市域内で社会教育活動を行っている団体
- (2) 営利を目的とせず、会員が自主的に運営している団体
- (3) 本市社会教育の振興に寄与すると認められる事業を行う団体

2 社会教育関係団体への補助金額

「宇都宮市社会教育関係団体補助金交付要綱」および「宇都宮市社会教育関係団体補助金補助基準」により定める。

3 社会教育関係団体への補助金に関する関係法令

○社会教育法第13条

「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」

⇒補助金交付により市が不当な統制的支配をしていないか、社会教育関係団体が自主的主体的な活動を行っているか、などの点検の必要性を示している

4 令和7年度交付予定団体

- ・宇都宮市PTA連合会
- ・宇都宮市子ども会連合会
- ・宇都宮市文化協会

5 議事【協議事項】

(3) 社会教育関係団体に対する補助について

No.	団体名	目的	活動内容	成果や課題(令和5年度)
1	宇都宮市PTA連合会	単位PTA相互の連絡と協力による児童・生徒の健全な育成, 各PTA組織のさらなる発展等の共通目的の達成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ① 研修会等の開催, 参加 ② 単位PTAの研修補助 ③ 各委員会等の活動 ④ 広報紙の発行, コンクールの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ① PTA会長向けの研修会や, 校長とPTA会長の相互交流を交えた研修会, 指導者向けの研修会を実施し, いじめや不登校等の問題を通して, 単位PTAの中核となる保護者としての素養を育み, 各PTAのつながりづくりを図った。 ② PTA会長会や定期総会において, 研修補助の制度を周知し, 「スマホケイタイの使い方」をテーマとした親学講座を行うよう働きかけた。YouTubeを活用して行ったPTAもあり, 親子で時間や場所を気にせず, 視聴できた。その取組をホームページで紹介した。 ③ 常置委員の活動は, 年当初の計画通りに実施でき, 実施した内容をホームページに掲載し, 情報発信を行った。9月にリーダー研修会兼講演会でゴルゴ松本氏の「命の授業」を行った。参加者は600名を超え, 笑いあり, 参考になる講話を聞くことができた。 ④ ホームページを活用し, 事業内容やブロック活動, 委員会活動を紹介することで, 市P連としての活動の周知を図った。また, アンケート結果を掲載し, 単位PTAの情報を発信するほか, 単位PTAの特色ある取り組みを紹介し, 単位PTAの支援を行った。

5 議事【協議事項】

(3) 社会教育関係団体に対する補助について

No.	団体名	目的	活動内容	成果や課題(令和5年度)
2	宇都宮市子ども会連合会	各地区子ども会育成会連絡協議会(地区子連)相互の連携を強化し、各地区子ども会活動の活性化に努め、もって次代を担う青少年の健全育成に寄与する。	<p>① 各種イベントへの参加</p> <p>② 研修会の開催</p> <p>③ 市子連役員の各種会議への出席</p> <p>⑤ 各地区連合会等への助成</p>	<p>① イベントへの参加については、5月に開催されたフェスタmy宇都宮において、模擬店やスライム制作体験コーナーを運営し、団体の知名度向上につなげるほか、運営を通して地区連合会役員のつながりづくりを図った。</p> <p>② 7月に「ラジオ体操講習会」、令和5年11月に「視察研修」を実施した。地区連合会の指導者に対して研修を行うことで、子どもの健康な体づくりの促進や環境意識の向上を図ることができ、指導者としての素養を育むことができた。</p> <p>③ 関東甲信越静地区子ども会育成研究協議会や、社会教育委員、文化創造財団評議委員会、人づくり推進委員会などの会議に参加した。</p> <p>④ 各地区の子ども会やULCの活動の活性化を図るため助成費を支出した。各地区の子ども会行事等にUCLを派遣し、レクリエーション活動を行った。</p>

5 議事【協議事項】

(3) 社会教育関係団体に対する補助について

No.	団体名	目的	活動内容	成果や課題(令和5年度)
3	宇都宮市文化協会	芸術及び文化関係者の連絡・調整と親睦を図るとともに、広く市民の参加を求め、本市文化の向上・振興を図る。	<ul style="list-style-type: none">① 会員・文化関係者間の連絡・調整② 各種講座・教室等の開催③ イベントの開催、参加④ 広報活動等	<ul style="list-style-type: none">① 定期総会や役員会の開催、会報や協会誌の発行などにより、会員や文化関係者等において連絡・調整を図った。② ふれあい文化教室(小中学校等への文化芸術講師派遣事業)を92校129回実施したほか、歌舞伎観劇会や文化探訪の開催など、市民が文化芸術に触れる・学ぶ機会を創出することができた。③ 会員による文化協会会員展を開催し、本市の文化芸術のPRを図ることができた。④ 会報や協会誌を発行して会員及び文化芸術関係者間への情報発信を図ったほか、ホームページでの団体や活動の紹介、各イベント・事業のチラシ・ポスター・市広報紙等による広報活動に取り組み、広く市民に周知を図ることができた。

6 その他

(1)令和7年宇都宮市二十歳を祝う
成人のつどいの実施状況について

6 その他

(1)令和7年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について

1 開催日

令和7年1月12日(日)

2 会場

別紙のとおり (別紙「令和7年宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい 会場一覧」)

3 出席状況

平成16年4月2日～平成17年4月1日の間に生まれた本市在住者

出席状況	令和7年(令和6年度)		令和6年(令和5年度)	
	該当者	出席者	該当者	出席者
総数	5,635人	4,046人	5,495人	3,927人
出席率	71.6%		71.5%	

4 実施結果

- ・今年度より電子受付システムを導入し、入場をスムーズに行うことができた。新成人や地域の実施委員からのアンケートでも便利になったと好評であった。
- ・電子受付システムを導入し、参加者のメールアドレスを取得できたことにより、インフルエンザの急激な増加に伴う注意喚起を参加者にお知らせすることができた。

6 その他

(2)うつのみやこども賞40周年記念事業
の開催報告について

6 その他

(2)うつのみやこども賞40周年記念事業の開催報告について

- 1 開催日 令和7年1月26日(日) 午後1時30分～午後4時
- 2 会場 ライトキューブ宇都宮(中ホール)
- 3 主催・共催 宇都宮市教育委員会・宇都宮子どもの本連絡会
- 4 来場者 約500人
- 5 内容

(1)オープニング・セレモニー

「うつのみやこども賞」表彰式・第40回選定委員感謝状贈呈式

(2)記念講演

第40回「うつのみやこども賞」受賞作家尾崎英子さんによる講演

(3)特別講演

児童書作家原ゆたかさんによるトークショー

(4)その他

尾崎英子さんのサイン会、尾崎英子さんと原ゆたかさんの書籍販売



▲尾崎英子さんのサイン会



▲原ゆたかさんのトークショー

6 総括

- ・記念式典終了後、尾崎英子さんのサイン会と講演者2名の書籍販売を行い、どちらも盛況であった。特に、尾崎さんのサイン会は100名以上に参加いただき、予定を超える時間を要したが、先生のご厚意により全員に対応していただき、子ども達も大喜びであった。
- ・このイベントを開催し、うつのみやこども賞の存在をアピールすることができたため、今後とも、本事業を継続し、子どもの読書活動推進につなげていく。

6 その他

(3)リカレント教育の視察報告について

【姫路市・神戸市】

6 その他

(3)リカレント教育の視察報告について

○ 趣旨

リカレント教育を推進するためには、学びを提供する高等教育機関との連携が重要であり、行政や高等教育機関等の役割について、先進的な自治体の取り組みを視察するもの



○ 令和6年12月19日(木)

兵庫県 姫路市役所 政策局 高等教育室

○ 令和6年12月20日(金)

兵庫県 神戸市役所 企画調整局 産学連携推進課
一般社団法人 大学都市神戸産官学プラットフォーム



	姫路市	神戸市	宇都宮市
人口	519,300人	1,492,017人	512,214人
面積	533 km ²	557 km ²	417 km ²
大学	5校	23校	7校

6 その他(3)リカレント教育の視察報告について

姫路市：オープンカレッジについて

オープンカレッジとは

生涯現役社会の実現及び学びの機会の充実に寄与することを目的として、平成19年から、主として学習意欲の高い市民を対象に実施する講座の開催に係る助成金を交付し、市民が大学等で学ぶ環境を支援している。

- 対象者 主に市民の方
- 申込先・開催場所 市内の各大学
- 参加費 無料

○ オープンカレッジのために新たな講座を作成

⇒ 当時は大学にシニアを対象に依頼していたが、現在は大学の特色を生かすテーマで講義を実施

○ 役割分担

大学：講座の企画・運営，受講者対応，アンケート

行政：実施にかかる費用の助成，広報活動（チラシの作成・配布，広報誌）

※ 広報費用に関する負担は大きく，市と共催することで広報機会の拡大を図ることができる。

○ オープンカレッジのメリット

- ・ 大学教授に話を聞く機会は限られているため，市民にとっては貴重な学びの機会となり，家で学習するよりも，大学で学ぶことは学習意欲の向上に大きく貢献
- ・ 大学側にとっても知識の還元や生涯学習機会の提供など地域貢献に寄与するとともに大学の知名度向上

姫路大学 テーマ：人生100年時代！心も体もenjoyしよう

回	日時	講義内容	講師
1	10月3日(木) 10:00~11:30	名画から学ぶ、人生とは	教育学部 教授 和田 憲明
2	10月17日(木) 10:00~11:30	「灘のけんか祭り」の展開 —播磨灘の祭りと海と地域のつながり—	教育学部 教授 和田 幸司
3	10月31日(木) 10:00~11:30	国立国会図書館のWebサービスを体験してみよう	教育学部 准教授 戸邊 俊哉
4	11月14日(木) 10:00~11:30	デジタルで楽しむ豊かな人生	教育学部 講師 津下 哲也

兵庫県立大学 姫路工学キャンパス テーマ：カーボンニュートラル達成に貢献する水素利活用技術

回	日時	講義内容	講師
1	9月30日(月) 10:00~11:30	水素におきかえるための技術開発	工学研究科 教授 嶺重 温
2	10月7日(月) 10:00~11:30	水素生成触媒と水電解を用いた水素製造	工学研究科 教授 山本 宏明
3	10月21日(月) 10:00~11:30	水電解による水素、酸素ガス発生を抑制した水溶性高圧力二次電池の開発	工学研究科 教授 前田 光治
4	10月28日(月) 10:00~11:30	金属中に侵入した水素の挙動解析	工学研究科 准教授 福室 直樹

姫路日ノ本短期大学 テーマ：パパの子育てヒント なんだろうトシリーズ

回	日時	講義内容	講師
1	10月6日(日) 10:00~11:30	なんでママって怒っているの？ 良いパパと悪いパパ	幼児教育科 専任講師 藤田 貴久
2	10月20日(日) 10:00~11:30	子どもの豊かな発達を支えるコツ 背中を見せずに笑顔を見せる	児童発達支援事業所 なゆた 公認心理師・臨床発達心理士 関谷 雄馬
3	10月27日(日) 10:00~11:30	なんで子どもって作るのが好きなんだろう？ パパと楽しむ造形あそび	幼児教育科 特別招聘講師 中村 翔一
4	11月3日(日) 10:00~11:30	なんでパパって子育てで悩んでないの？ パパだって子育ての主役になりたい！	幼児教育科 専任講師 藤田 貴久

6 その他(3)リカレント教育の視察報告について

神戸市：プラットフォームについて

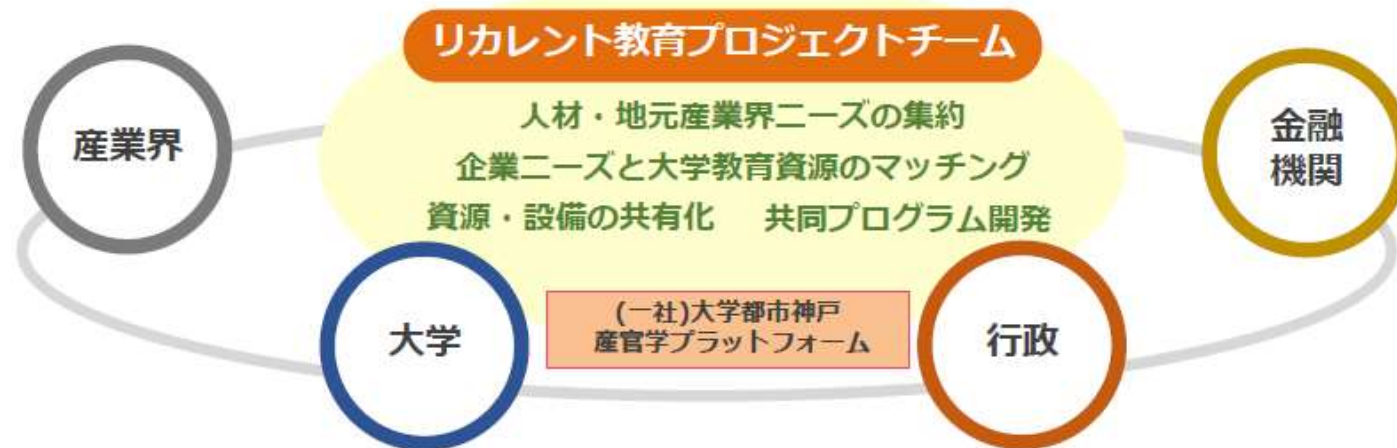
大学都市神戸 産官学プラットフォームとは

神戸の地域経済社会が抱える多様かつ複層的な課題解決に向け、産官学共創プロジェクトを実効的に実施していくことにより、「優秀な人材の獲得」「人材育成と定着」「地域社会への貢献」に取り組むプラットフォーム

所属する大学

23校全ての大学ではなく、理念に共感し、人的・財政的な負担も担える11校の大学が加入

⇒ 情報共有を目的としてだけでは加入できない



	産業界	大学	行政	金融機関
構成	神戸商工会議所 兵庫県中小企業家同友会 神戸新聞社、神戸新聞事業社、NTT西日本	神戸大学、神戸学院大学、甲南大学、兵庫県立大学、関西国際大学、神戸市外国語大学、神戸市看護大学	神戸市 兵庫県	三井住友信託銀行 みなと銀行
役割	業種、企業ごとのニーズ（課題）発掘、検討 業種・業界ノウハウ提供	教育リソースの提供 プログラム開発	地域課題提供 広報支援 事務サポート	域内・域外企業との連携支援 金融・資産活用支援 課題発掘 (市場データ等提供)

6 その他(3)リカレント教育の視察報告について 神戸市:リカレントプログラムについて

○ 金融リテラシー教育プログラム

政府の資産運用立国政策の一環として、金融リテラシー教育の重要性が高まっており、特に社会人が生活スキルとして金融知識を身に付ける必要があるとされ、「金融リテラシー教育プログラム」では中立的な大学の立場から、資産管理やマネープラン、緊急時対応の知識を提供し、生活やビジネスでの活用を目指している。

主催：甲南大学

協力：三井住友信託銀行株式会社，SMBC日興証券株式会社，公益財団法人 生命保険文化センター

履修料：60,000円（90分×77コマ） 履修生登録料5,000円

プログラムの特徴



社会人対象・
オンラインで学習

社会人等の学生以外の方を対象に大学が開講する特別の課程のプログラムです。すべての授業はオンラインで開講し、多忙な社会人が各自のペースで学習します。学習中に生じる質問などにもオンラインで対応しており、双方向のやりとりで学びを深めることができます。



大学の専門家や
金融業界の実務家が
学習コンテンツを作成

このプログラムは、学校教育法に基づき特別に編成された課程のプログラムで、理論面や実務面から金融リテラシーに関して体系的な学びを提供します。



履修証明や
オープンバッジに対応

履修証明の要件を満たされた方には、履修証明書やオープンバッジを交付し、学修の成果を可視化することができます。

履修証明の要件

出願時に履修証明を必要とする意思表示を行い、履修した科目のうち「可」以上の成績を収めた科目の単位数が合計6単位以上である場合に、本プログラムの履修証明を行います。

6 その他(3)リカレント教育の視察報告について 所感

○ 大学連携講座における実施方法の検討

- ・ 宇都宮市民大学では特に大学連携講座を通して、各大学の特色を生かすための実施手法が大いに参考になるものと考えられる。

○ 高等教育機関で行う学びの普及啓発

- ・ リカレント事業の普及啓発は大きな課題であり、現在、本市の大学で行われている社会人向けプログラムも同様であることから、行政の強みである広報機会を活用し、社会人が学べる環境の存在を広く伝えることが重要であると考えられる。

○ リカレント教育の推進手法の検討

- ・ 事業を行う上ではニーズや実態の把握が重要であり、継続性のあるプログラムを作るためには丁寧なヒアリングの必要性を再認識した。
- ・ 社会人のニーズに応える学びを提供するためには、産官学の連携が重要であり、市長部局との協力が必要であると感じた。
- ・ 大学へ助成金を交付し、大学主催のリカレントプログラムを市が支援する方法や既存事業を活用し、行政主催の市民大学にて、新たにリカレントプログラムを開講など、リカレント教育を推進していく上では、様々な手法があるため、本市の実情に適した実施手法の検討を行っていく必要があると感じた。

7 閉会